

「技術士制度改革に関する論点整理」に基づく 第10期技術士分科会における検討報告（概要）

I. はじめに

第10期技術士分科会では、多くの若手技術者や修習技術者が技術士を目指すとともに、**国際的通用性の確保や技術士資格の活用を図るため、IPDから技術士資格取得、資格取得後のCPD及び資格活用に至るまで、生涯に亘り一貫した整合性のあるシステムの構築・改善**を行うための検討を進めた。

II. 第10期技術士分科会における審議内容

第10期技術士分科会では、以下の6つの事項を具体的達成方策・手段として位置付け、特に以下の内容について整理した。

(1) 技術士資格の国際的通用性の確保

技術士第一次試験の方法は、GAの求める全ての資質能力等を完全に保証できる形態ではないとの懸念を踏まえ**若手技術者や修習技術者の段階でのGA強化の支援策などを検討**した。

(2) 技術士試験の適正化

技術士試験の適正化に向け、技術士第一次試験の20の技術部門を5つの「系」に分類することの是非などについて検討した。

(3) 技術士補制度の見直し・IPD制度の整備・充実

若手技術者が効果的にGAを強化しPCを獲得できるよう、自主的又は優れた技術者や支援組織等から支援を受けながら資質・能力を高める活動など、**IPDに関する基本的事項を整理した「技術士のIPD制度の導入について」**を取りまとめた。

(4) 継続研さん・更新制の導入

技術士のCPD活動の充実・強化を公的に担保するため、「**技術士のCPD実績の表示の仕組みの導入について**」を取りまとめ、**技術士のCPD活動の実績の管理及び活用に関する事務を公益社団法人日本技術士会が中心となって進める**こととした。

(5) 総合技術監理部門の位置付けの明確化

総監の位置付けを明確化するため他の20の技術部門と別の扱いとすることの是非などについて検討した。

(6) 活用促進・普及拡大

公益社団法人日本技術士会から取り組み状況の報告を聴取した。

III. 今後の技術士制度改革における継続的検討事項

第10期技術士分科会における審議を踏まえ、特に以下の内容について継続して検討することとした。

技術士資格の**国際的通用性の確保の観点**を十分に加味した上で、以下の検討を進める。

- ・**技術士第一次試験の適正化及び外国人エンジニア（主に外国人留学生）が受験しやすい試験方法等**について
- ・**技術士補制度における指導技術士の技術部門限定の是非**について
- ・**IPDを通じた資質能力開発支援を達成するためのロードマップ作成及びコミュニティー形成**について
- ・**技術士の権利義務に係る更新制の導入や資格活用促進を視野にいたしたCPD活動の促進**について
- ・総合技術監理部門の技術士資格を得るために必要な能力の測定方法や名称等について
- ・文部科学省と技術士会が連携した技術士資格の活用の周知について

IV. おわりに

今後の検討の方向性として、**現実から乖離した制度設計とならないよう、特に若手技術者が望む制度改革の内容を聴取しつつ、必要と認められる場合においては、法令改正も含めた取組を提起**する。